

# 「相続・贈与お悩み無料 相談講座」

セミナー & 相談会

定員 10名 個別相談 2組

令和6年1月より相続と贈与の税制が改正され、大きく影響する「暦年贈与」「相続時精算課税制度」など様々な特例や活用方法についてご案内します。早めの準備で計画的に実行されてはいかがでしょうか。個別による具体的なご相談も承ります。

日時： 令和 6年 5月 25日 (土)

セミナー： 10：00～11：30

個別相談： ① 9：15～9：45 ② 11：30～12：00

場所： 岡崎駅西・六ツ美支店相談プラザ 2階

講師：税理士法人 エスペランサ 税理士 吉田 博幸 氏  
事前申し込みにて2組様に個別相談も承ります。

こんな悩みをお持ちの方は是非ご参加ください

- 子供や孫にお金や不動産を贈与したい
- 子供や孫に住宅資金を援助したい
- 贈与税の特例や活用方法について知りたい。



～私の家族の場合どれが使えるのかな？～

- ★ 暦年贈与
- ★ 相続時精算課税制度
- ★ 住宅資金贈与
- ★ 配偶者控除の特例
- ★ 結婚・子育て資金贈与
- ★ 教育資金贈与

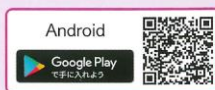
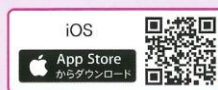
問合せ先：西尾信用金庫 地域振興部

電話申し込み：0563-56-7120

参加者特典

「相続・贈与ハンドブック」と「セレモニーノート」をプレゼントします。

申し込みはこちらからもOK【セミナー予約サービス】



西尾信用金庫  
<https://www.shinkin.co.jp/nishio/>

